

北海道住宅履歴システム



8月25日から保管業務開始！

北海道は、平成26年8月25日から、新しい北方型住宅「きた住まいる」制度の運用を開始しました。

新制度では、「きた住まいるメンバー」の登録と「北海道住宅履歴システム」を稼働します。

「きた住まいるメンバー」とは、道が定める家づくりの基本ルールを守ることを要件に登録する事業者です。

また、「北海道住宅履歴システム」は、新築・既存・北海道R住宅の住宅情報を新規に入力した後、住宅の点検や修繕の記録を追加、蓄積できるシステムです。

北海道建築指導センターは、北海道から北海道住宅履歴システムの登録・保管機関として指定を受け、業務を開始しました。

道民の皆様には、住宅の維持管理にご利用いただきますようご案内申し上げます。



●北海道住宅履歴システム
<http://www.h-rireki.jp>

● 新しい北方型住宅「きた住まいる」の制度概要やきた住まいるメンバーについて…[こちら](#)

● 北海道住宅履歴システムの新築住宅、既存住宅保管料（10年間）

区分	利用システム	一件あたりの手数料(税込)
新築住宅	北海道住宅履歴システム	10,800円
既存住宅	北海道住宅履歴システム	11,880円

● 北海道住宅履歴システムの北海道R住宅登録・保管料（10年間）

区分	利用システム	一件あたりの手数料(税込)
北海道R住宅	北海道住宅履歴システム	17,820円

● 従来の北方型住宅の登録・保管は、引き続き北方型住宅サポートシステムを利用…[こちら](#)
 一件あたりの登録・保管手数料(税込) … 17,280円(10年間)

お問い合わせ先：一般財団法人 北海道建築指導センター 指導部住宅指導課
 札幌市中央区北3条西3丁目1番地 札幌北三条ビル8階 Tel.011-241-1893